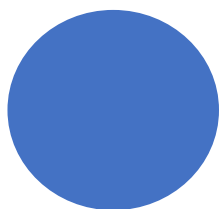
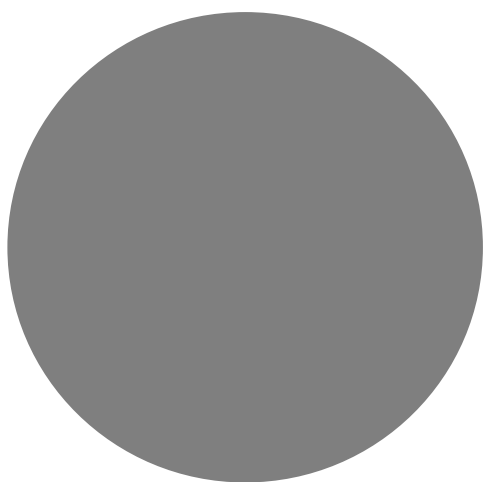


一般質問ファイル



議会広報「あおぞら21」から



2期目

平成27年(2015年)4月～
平成31年(2019年)3月迄

Q 災害公営住宅入居者の支援はどのように行うのか

A 地域やボランティアの方々と共にコミュニティ形成を図りたい

福永 啓 議員

一般
質問



福永議員 災害公営住宅は何戸整備し、申込みの状況はどうなっているか。

野口建設課長 災害公営住宅の申込みは、9月25日から10月26日までにいった。新たに建設する災害公営住宅が100戸、既存の木造仮設住宅を有効活用したものが57戸、既存の町営住宅の空き部屋を活用したものが15戸、計172戸に対して、申込みが161件あった。

福永議員 老朽化した町営住宅の現状はどうなっているか。

野口課長 長寿命化計画の中で用途廃止となっている町営住宅には、現在102世帯175人の方が住まわれている。

福永議員 私達は、震災を受けて想定外のことを想定しなければならないことを痛感した。老朽化した町営住宅対策は、町民の生命、財産を守る上でも喫緊の課題である。早急に対応しなければならない。仮設から災害公営住宅への転居にしても、老朽化した町営住宅からの生活再建にしても、終の棲家への転居となる可能性が大きいのであるから、健康上、精神衛生上の理由からその人に適した場所への転居が必要ではないか。

野口課長 単に空いているからそこに移ってくださいという考え方では、うまくいかないと思う。災害公営住宅についても抽選に優先順位を採用していく。健康上、精神面、



建設が進む災害公営住宅（1丁目II期地区）1月17日現在

衛生面にも、特に配慮し、その人に適した転居を今後も進めていきたい。

藤木町長 老朽化した町営住宅問題に関しては、安全性、衛生面の観点からも不転居の決意で解決していきたい。

福永議員 災害公営住宅入居者と地域とのコミュニティ形成や必要なサポートはどのように行っていくのか。

野口課長 基本的には区長、民生委員の方々を中心とした支援体制と協力を得ていきたいと考えている。

福永議員 復興住宅のコミュニティ形成は、区長、民生委員、ボランティア等々、幅広い方々に協力を仰ぎ、引っ越し以前にもその地域の方々と

ふれあいながら進めるべきではないか。

野口課長 役場だけですべてができるとは思っていない。他の被災地の事例からも、顔合わせ会とか、最初に入ったときから地元とのコミュニティを深めていくということもされている。区長、民生委員、ボランティアの方々を含めて広く協力いただく事が必要だと考えている。

福永議員 公共下水道特別会計は毎年多額の一般会計からの繰入があり町財政負担が大きい。今後どうするのか。

藤木町長 経営の抜本的な改革を検討する必要がある。



Q被災者生活再建支援はどうするのか

A被災者個別の状態を的確に把握し、必要な支援を行う

福永 啓 議員

福永議員 仮設住宅に避難されている方々の現状及び生活再建の見通しはどうなっているか。

藤木町長 建設型仮設住宅に419戸、1,096人、みなし仮設住宅に384戸、997人、計803戸に2,093人の方が避難生活を送られてたが、平成30年5月末まで、建設型仮設住宅120戸、335人、みなし仮設132戸、366人、計252戸、701人の方々が生活再建され、退出をされている。平成30年5月末現在、建設型仮設住宅330戸、814人、みなし仮設住宅274戸、685人、計604戸、1,499人の方が未だに仮設住宅での生活を余儀なくされているが、当初の仮設入居期間である今年11月までに生活再建され、退居される世帯が、おおよそ100件程度とあると予想している。

福永議員 当初の仮設住宅入居期限までに生活再建できない理由はなにか。

坂本課長 自宅の再建工事待ちの方と、復興住宅待ちの方がほとんどである。割合はほぼ半々である。

福永議員 在宅避難者の状況や生活再建の見通しなどは把握しているか。

西橋課長 在宅避難者の定義



町としての有効利用が望まれる木造仮設住宅

が確定できていないが、自宅の小屋などを改装して住まわれている方々、いわゆる軒先避難者を8件、半壊以上の町営住宅に居住を続けている方を9件把握している。生活再建の見通しは正確には把握していない。

福永議員 在宅避難者の問題は、震災から7年たった東日本大震災の被災地でも今だに問題となっている。在宅避難者についても、支援からこぼれ落ちることのないようにしなければならない。

公共交通機関の現状と課題はどのようなものがあるか。

坂本課長 バスの利用者は年々減っている。一方で、町が赤字路線バス運営業者に支払っている補助金は年々増加している。

藤木町長 公共交通網を整備していく必要がある。課題解決には、バス路線増、デマン

ドタクシーの導入、自家用有償運送など、さまざまな方法が考えられるが、的確にニーズを把握した上で、町の財政負担を考慮しながら進めていく。

福永議員 今まで、路線バス運用に赤字補填を繰り返すなか、赤字を減らすためにバス路線を縮小するとさらに利用者が減るという、負のスパイラルに陥っていたと思う。公共交通機関の大胆な見直しは御船町の将来を考える上で、大変重要かつ喫緊の課題である。その中で、最近の技術革新により、自動運転バスが、近い将来に実用化されようとしている。この技術によって最大の利益を受けるのは、公共交通網が発達していない地方の都市や中山間部の集落であることは誰もが認識している。自動運転バスの実証実験等も視野にいれ、公共交通網の再編にあたっていただきたい。



Q 町役場の力のみで復旧・復興は成し遂げられるのか

A 自助、共助、公助の協力体制が必要

福永 啓 議員

福永議員 商工業の被害について、町はどのように試算しているのか。また、復旧について、どのような手法で復旧、復興を図り、進行状況はどうなっているか。

作田商工観光課長 商工会の調査報告によると、被害総額689件、約168億5,400万円と想定している。復旧について、主に御船町では「オール御船恐竜の郷復興プロジェクト」でグループ補助金の申請を行い110構成員、71事業で、約26億円の事業費が申請され、約20億円の採択を受けている。

福永議員 農業被害についてはどうか。

藤野農業振興課長 約3,000件の被害報告が上がっており、額は約43億5,000万円となっている。そのうち申請のあった約1,300ヶ所については、国や県の制度を使い復旧を進めている。

福永議員 道路や公共施設の被害についてはどうか。

藤野課長 査定件数が384件、決定額が29億6,300万円となっている。進捗状況は、発注率の金額ベースは80.42%、件数ベースは68.75%となっている。

福永議員 被災者生活支援・生活再建の現状及び課題はどうなっているか。

坂本企画財政課長 2月28日現在、仮設住宅に364世帯、933名、みなしの仮設住宅に315世帯、803の方がいらっしゃる。災害公営住宅の建設については約100戸を予定しており、そのほか木造の仮設住宅の利活用を検討し、災害公営住宅と併せて、被災者の生活再建住宅として考えている。

福永議員 熊本地震の莫大な被害は、町役場内の努力でなんとかできる範囲を超えているのではないかと。

藤木町長 自助、共助、公助が必要。個人の力で出来ない部分は公助、共助で。公で出来ない部分に関しては自助、共助でという協力体制で行わなければならないと考える。

福永議員 復旧・復興に関して人手も不足しているのではないかと。地域おこし協力隊制度も積極的に利用すべきではないかと。

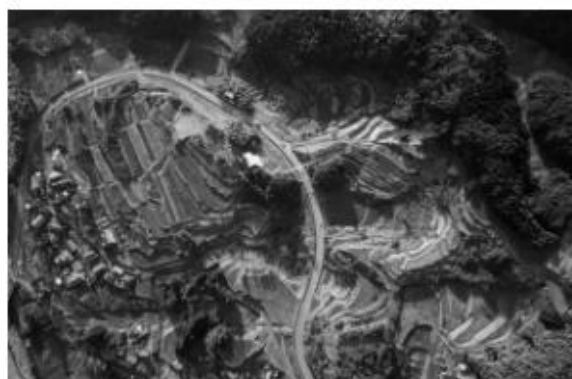
坂本課長 現在は地域おこし協力隊の受入団体と協議の上募集を行っている。できるだけ積極的に受け入れていきたい。

福永議員 復興財源については、クラウドファンディングの手法を利用するなど、ふるさと納税制度の活用等を積極的に進めるべきではないかと。

坂本課長 システムづくり、体制づくりの検討も必要だが、町としてもクラウドファンディングは進めるべきだと考えている。



震災前(日向地区) 出典：国土地理院ウェブサイト (<http://maps.gsi.go.jp/>)



震災後(日向地区)



Q木造仮設の町独自の有効利用を

A県とも協議の上、木造仮設住宅利活用検討委員会等で方向性を定めたい

福永 啓 議員

福永議員 地域防災計画を改定するにあたり、熊本地震でどのような課題が浮き彫りになったのか。

吉本総務課長 御船町では過去に、ここまで広範囲かつ大規模な災害がなかったので、初期対応、支援物資、避難所、情報伝達、職員の割り振り等々、たくさんの課題が生じた。ペット同行避難も想定になかった。

福永議員 情報伝達、避難所対策、備蓄計画はどう考えているか。

吉本課長 情報伝達だが、防災行政無線は出来るが、自主防災組織の長と区長（嘱託員）を分け、二本立てにする必要性もあるかと思うので地域にご協力願いたい。避難所については、既存の避難所に加え、災害別の避難所指定や、事前に民間と協定を結ぶなどして車中泊用の避難所確保も進めていきたい。備蓄計画については備蓄コンテナの整備及び一部備蓄をすでに始めている。5年をめどに必要な量を確保していきたい。

福永議員 地域防災計画及びハザードマップはいつ出来るのか。また、策定された地域防災計画

及びハザードマップ等をどのように周知活用していくのか。

吉本課長 地域防災計画は6月頃、ハザードマップは4月ごろの完成、配布を目指している。地域や民間企業、学校等で行われる防災訓練等にもこちらから出向いていきたい。

藤木町長 日頃からの訓練を地域で行っていくことにより、そういったものが有効活用できるのではないかと。マップ等ができた後、一緒に訓練関係のものを出していきたい。

福永議員 木造仮設が仮設住宅としての役割を終わった後の有効利用の基本方針は。

藤木町長 一般的な公営住宅や災害公営住宅ではなく、条例で規定する住宅としての利用を考えているが、今後の利活用については、御船町木造仮設住宅利活用検討委員会で協議した後考えたい。

福永議員 すべての木造仮設がそのままの状態でも有効利用できるのか。解体が必要な木造住宅があるのではないかと。

坂本企画財政課長 そのままの状態でも、恒久的な住宅として活用出来る団地は無い。すべての団地について、何らかの補修などが必要。解体が必要な木造仮設も出てくる。

福永議員 解体が必要な木造仮設だが、過去、阿蘇では、民間に払い下げられ、移築により有効利用されている例がある。解体せざるを得ない木造仮設については、移築による被災者の生活再建支援や復興支援、移住定住対策等に有効利用すべきではないかと。

坂本課長 移築という有効利用については、十分検討に値するものと考えている。情報収集をはかりつつ、県とも協議を行っていきたい。



移築による有効利用例（阿蘇・小国町）



Q仮設はいつまで

A意向調査の結果を踏まえて最大限の努力をする

福永 啓 議員

福永議員 現在、約2,000人の町民が仮設で暮らしている。仮設の入居者はいつまで仮設にすることが出来るのか。

藤木町長 法的には2年間だが、県に対して1年間の期間延長を要望している。意向調査を繰り返し行い、どの方がどこにどういった再建をしていくのかということ把握していく。私の在任中は、行くあてのない方々に対して最大限の努力をしていく。

福永議員 基本的に延長期間は、自力再建することが決まっている方はその再建先に入居できるまで、災害公営住宅等に入居を希望されている方は災害公営住宅ができるまで、にならざるを得ないと思うが、全く何も決まっていない方、自力再建したいがその目処が立たない方などについては、いつまでも入居期間を延長出来るのか。

坂本企画財政課長 そういうことではない。長期間無償の応急仮設住宅を日常生活の場として供与しつづけることが、かえって被災者の自立を阻害するようなことになってはならない。災害公営住宅の確保が一つの目安となる。

福永議員 災害公営住宅の家賃だが、東日本大震災の場合、

低所得者の家賃は通常の公営住宅の数分の一まで軽減されている。熊本地震ではどうか。

松岡建設課長 東日本大震災と熊本地震は災害公営住宅の補助制度に大きな格差があり、東日本大震災並みの大幅な家賃の低廉化は非常に厳しい。しかし、町として、特に低所得者の方々に対して、家賃の低廉化は必要であると考えているので、可能な限りの対応をしていきたい。

福永議員 町営住宅の整備と、災害公営住宅の計画とは一体的に進めなければならない事業でもある。現時点で町営住宅のどこを今後も維持し、どこを廃止していく計画か。また、廃止予定の町営住宅に住んでいる方々にはどう対応す

るのか。

松岡課長 中原住宅、玉虫団地、辻団地、七滝、計4団地、約200戸については今後も町営住宅として利用していく計画となっている。それ以外の17団地、約200戸については、用途廃止を計画している。用途廃止予定の町営住宅の中には、半壊以上の判定を受け、取り壊しを予定しているものもある。そのような町営住宅の入居者は災害公営住宅もしくはは一時的にでも仮設住宅への転居を進めていきたい。それ以外の老朽化した町営住宅の入居者に関しては、段階的になるが、公営住宅建替事業の制度を利用し、代替えの住宅を提供し、移転を進めていきたい。



入居から1年が経過したふれあい広場仮設住宅



Q 財政運営の方針は？移住定住対策は？

A 知恵を絞り、町民力の向上を図る

福永 啓 議員

福永議員 昨年度、そして、今年度の予算は、例年より大幅に増えている。

増えた分は何に使っているのか。農業災害の届出件数及び、公共土木災害は例年に比べてどのようになっているか。

藤木町長 増えた分のほぼ全てが震災対応に関する費用である。逆に震災対応以外の予算は微減となっている。

藤野農業振興課長 熊本地震及びその後の豪雨災害による農業被害の届出件数は、3,125箇所である。過去10年を平均すれば年あたり約240箇所である。

松岡建設課長 過去10年を平均すれば60年分ぐらいの事業量があることになる。

福永議員 このような数字を見ても、熊本地震の災害がいかに未曾有の災害であるかがわかる。財政指数の悪化も懸念されるがどう考えているか。

坂本企画財政課長 ここ1～2年はさほどの影響はないと考えている。その後、以前行われた都市再生整備事業等の起債償還も大きなウエイトを占めるので、一時的な財政数値の悪化はあるものの、財政を大きく揺るがすようなものではないと考えているし、そもそもそのような財政運営としてはならない。

福永議員 未曾有の災害が起こったのだから、私たち町民も我慢しなければならない部分は大きい。しかし、未来に希望が持てなければ、その我慢の原動力もなくなってくる。

どのような財政運営の方針で臨んでいくのか。ふるさと納税を始めとした自主財源の確保についてはどう考えるか。

坂本課長 お金がないので出来ない、震災対応で忙しくて出来ないは通用しない。今後、復旧・復興に当たっていろんな課題が出てくる。課題解決に必要な予算をどこから持ってくるのか、どう生み出すのか、予算を使わない方法はないかなど、いろんな角度から知恵を絞らねばならない。ふるさと納税についても、クラウドファンディングの手法を取り入れるなど、積極的に活用していきたい。

福永議員 震災により人口減少に拍車がかかっているが、移住・定住対策についてはどのように考えるのか。

藤木町長 制度の充実も必要だが受け入れる側の町民力も重要。町ができること、町民が出来ること、町と町民が共にやること、これらを総合して皆様と共に活気あるまちづくりを行いたい。

福永議員 被災によるピンチをチャンスに変え、素敵な町、魅力ある町作りを目指していただきたい。



地域住民と田植え（地域おこし協力隊）

Q超老朽化した町営住宅対策は

A平成29年度を目安に解決を図りたい

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 町内にある町営住宅のうち、戦後間もなく建てられた木造の町営住宅をどうするか、ということは、長年の懸案だった。老朽化に加えて、今回の震災により大きな被害を受け、超老朽化した町営住宅対策は待ったなしの状況である。

以前は、転居先がない、転居費用がない、転居先の家賃が心配、などの理由から、なかなか転居が進まなかったが、今回の被災で我々は思い知らされた。災害はいつ起こるかわからない。命の問題である。なんとしてでも今解決しなければならない。今は、震災に係る制度があり、特に半壊以上の町営住宅入居者については、転居先や転居費用、家賃の不安に一定の答えが出せる。期限を切って、早急に対応しなければならないのではないのか。

松岡課長 町民の生命財産に関わる重要な事柄でもあるので、町として危険な住居からは一日も早く転居いただくよう、住民の方々に説明を繰り返してきたところである。震災後、仮設住宅に転居いただいた世帯もあるが、未だ多くの方々が老朽化した町営住宅に居住されている実態があるので、今後共、震災に係る制度の説明を含め、ねばり強く転居の交渉を進めていきたい。



老朽化した町営住宅（牛ヶ瀬団地）



老朽化した町営住宅（辺田見団地）

少なくとも老朽化が激しい町営住宅については、平成29年度を目安に転居を完了させるべく努力したい。

福永議員 御船町の仮設住宅は、21箇所と県内最多となっている。また木造住宅も150戸と大変多くなっている。これは他町村に見られない大きな特色であると思うが、なぜこのような形で仮設住宅を整備したのか。

藤木町長 当初仮設住宅用地として検討した中原北用地が

地盤の問題から建てられなくなり、新たな仮設候補地を探す上で、重要視したのが地域コミュニティーだった。県としてはある程度まとまった団地がほしいということであったが、知事に直談判した。仮設というのは、ただそこに住めばいいという問題ではない。生活環境を整えることで次へつながる一步を踏み出すことができる。仮設団地を多くしてコミュニティーを守る。木造仮設を多くして、生活環境を少しでも整えるという方向性を打ち出してきた。

Q熊本地震の教訓をどのように活かすのか

Aそれぞれの教訓を検証し、考えられる対策を講じていく

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 熊本地震対応でどのような教訓を得て、その教訓をどのように生かしていくのか。

藤木町長 町民の行動が予測できなかったこと。情報の伝達手段が確立されていなかったこと。初動の人員が不足したことなどがあげられる。それ以外にも役場内各課においてそれぞれ教訓を得ており、復興推進本部会議を中心として、復興計画においても教訓を検証し、考えられる対策を講じていく。

福永議員 御船町の中山間部、平坦部ではそれぞれどのような課題が生じ、課題解決を通してそれぞれどのような将来図を描こうとしているのか。

藤本企画財政課長 中山間部においては被災農家の抱える問題解決が一番の課題ととらえている。

利用できる制度は可能な限り活用し、取りこぼすことのないよう情報収集に努め、地域に住む人たちが夢を持って住み続けられる地域を目指す。平坦部においては、各地域からの人口流出も課題であり、多様な生活再建策を講じながら、被災者が元の地域に戻ってもらえるような取り組みを展開し、安心して住み続けられる町の実現に取り組みたい。

福永議員 震災対策を受け、町の予算は例年の約3倍程度となっている。町の借金も増え、財政指数が悪化することはないか。

藤本課長 地震対策において発行する地方債のほとんどは交付税措置があり、財政指数がそれほど悪化することはないと考えている。

福永議員 復興計画はいつまでにどのようなプロセスで策定するのか。町が創造的復興を成し遂げるためには人づくりが重要である。復興計画策定は住民主体で、特に若い人の意見を積極的に取り入れるべきではないか。

藤木町長 御船町災害復興推進本部を本年9月20日に立ち上げ、震災復興計画における基本方針を10月7日に策定し

た。その中で、5つの方向性示し、町民、地域のニーズを把握するため、10月17日から11月11日まで町内10地区で地区座談会を開催した。今後、御船町震災復興計画策定会議を開催し、18歳以上の無作為町民1,000名、嘱託員、中学生のアンケート、御船高校生徒の復興計画に係る意見交換会、パブリックコメントの実施を予定している。議会からも意見をいただく。年度内には復興計画を策定する。

福永議員 復興に対する決意を示していただきたい。

藤木町長 地域のコミュニティ再生なくして復興はあり得ないと強く思っている。今後、町一丸となって地域のコミュニティ、そして子どもたちの教育などを中心として、必ずや復興に近付けていく。



復興元年、町の復興へ向け始動

Q 移住・定住対策の充実を A 危機感を持って進める

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 議会でも再三指摘してきたが、御船町においては、これまで有効な移住・定住策がとられてこなかった。日本は今、少子高齢化により本格的な人口減少時代を迎えており、御船町も生産年齢人口の減少が続いている。御船町における人口減少の問題を正しく理解、分析し、問題解決に資する移住・定住策を講じることが必要ではないか。

藤木町長 地方創生総合戦略においても、移住・定住に係る基本目標を最重要項目とし、交流の促進や御船町の魅力を発信し、地域に人を呼び込むことで、地域の維持ひいては御船町全体の維持につなげていきたい。

藤本企画財政課長 御船町の生産年齢人口が減少していることには、特に危機感を抱いている。空き家バンク等一般的移住・定住対策に加え、生産年齢に対する移住・定住対策など多様な対策を検討し実行していきたい。また、相談窓口や情報発信の充実などを図る必要もある。

福永議員 移住・定住対策＝まちづくり、である。みんなが憧れる素敵な町を創り、移住・定住対策を通して厳しい町財政改善にもあたっていたきたい。

ふるさと納税について質問する。他自治体では、住民税を超えるような税収が上がっているところもある「ふるさと納税」だが、御船町においては対策が不十分ではないか。

藤木町長 ふるさと納税については、厳しい財政状況の中、自主財源確保のための有効な手段であり、積極的に取り組んでいく必要があると認識している。機構改革などを通して、積極的に取り組む体制を整えた。また、お礼品に地域の農産物や特産品を活用していくことで、地域特産品のPRや経済効果にもつながると考えている。

藤本課長 ふるさと納税については、今年度初めて先進地

研修に行く。先進地に学びながら、PR方法の見直し、納税方法の見直し、返礼品の見直し等を進め、納税の推進を図りたい。

福永議員 地籍調査の進捗状況が県内で一番低い。問題点と対策をどのように考えているか。

藤木町長 近年、土地境界の確認に必要な「人証」「物証」が失われつつあり、地籍調査を円滑に実施することが難しくなっている。国の制度なども利用しつつ、できるだけ迅速に進めることができるよう努力していく。



ふるさと納税者への返礼品（恐竜グッズ、吉無田高原野菜、お茶、御船町史、馬刺など）



Q教育、芸術、文化の振興を。

A覚悟を持って進める。

福永 啓 議員

福永議員 学校教育の現状をどのように認識し、どのような方向性ですすめるのか。

本田教育長 近年の少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展など、社会情勢の変化に伴う課題、また、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識の低下や正義感・倫理観などの欠如等の課題も指摘されている。

こうした課題克服のために、教育機関、行政、町民が一体となった取り組みを積極的に推進し、夢と希望に満ちた笑顔溢れる「教育の町みふね」を実現するために、町の将来を切り拓く、創造性豊かな人材の育成に努めていく。

福永議員 社会教育に関しては、どのような認識の下、どのような方向性ですすめるのか。

本田教育長 町民の自主的な

学習の場の提供と、芸術・文化活動等、町民のニーズに応じた事業に取り組み、歴史・文化環境の整備では、御船町の先人たちが築いた歴史や文化を伝承し、地域に残る歴史や文化遺産を継承しながら、新たに文化を創造し、後世に引き継いでいく人材育成及び環境整備に努める。

また、文化・芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住に繋げるなど、地方創生戦略策定の中でも、しっかり検討を行っていく。

福永議員 教育を語るときいつも現実問題として立ち回るのが、財政の壁である。しかし、教育及び文化に対する投資は財政面からも、社会的



廃止された火葬場

にも大変有利で重要であるということは疑うことが出来ないのではないか。町長の教育に関する考えはどうか。

藤木町長 教育、芸術、文化の重要性、必要性は十分認識している。厳しい財政ではあるが、覚悟を持って進める。

福永議員 火葬場が老朽化により廃止され、当面、他町の火葬場を利用する事となっている。どのような経緯でこのような利用方法になったのか、また将来的にはどのように考えているのか。

古閑課長 火葬場については、経費節減や事務処理の効率化などの観点から、以前より焼却場、污水处理等と共に上益城5か町及び西原村を含め、広域的な枠組みで建替えの検討を行う方向で進んでいる。他町への委託は10年契約となっており、その後の建設や候補地等に関しては未定である。



子どもたちの未来のために

Q防災政策の充実を

A財政上厳しい面もあるが、やるべきことはやる

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 中山間部が多い御船町において、孤立可能性集落対策があまり進んでいなかったのではないかと認識し、今後どのような対策をとるのか。

吉本課長 相当数の集落が災害により孤立の可能性があるかと認識しているが、孤立対策が十分ではないのも事実。まず孤立可能性集落を的確に把握し、地理的条件を勘案し、どのような対策が有効か、必要かを判断し、緊急性や危険性を元に優先順位をつけながら対策を進めていく。

福永議員 町では6年ほど前にハザードマップを作成しているが、不十分な内水被害の想定や、不適格な避難所もみられる。町内においては、ここ15年で138町も水田作付面積が減少している事に加え、

近年はゲリラ豪雨等による内水被害も懸念され、ハザードマップの更新を含め、状況の変化に対応した災害対策を早急に進めるべき。また、地域防災計画自体はあるが、条例で定められた議決を受けた地域防災計画は無い。これは条例違反ではないか。また計画の内容も不十分ではないか。

吉本課長 現在のハザードマップには、いくつかの問題点があると認識している。平成28年までに行う調査を反映して、ハザードマップの更新を行いたい。地域防災計画自体はあるが、議決を得ていないので、条例違反との批判があっても仕方が無い。現在ある地域防災計画は法律で求められている事項は網羅しているが、自主防災組織の役割・位置づけ、災害情報伝達手段等、不十分な部分もあり、今後も定期的に見直していく。

福永議員 町にはほとんどの市町村で整備されている防災行政無線が無いなど、大きな課題が積み残されている。財政的に厳しい中、防災行政を進めていかなければならないという大変難しい状況にあるが、方針及び決意をお聞かせいただきたい。

藤木町長 町内に防災行政無線が無いので、避難勧告を発令した際にも、町民の方々にご心配とご迷惑をおかけしたと思う。防災行政無線整備については、財政的には厳しいが必要な事なので、従来型の防災行政無線に加えて、多種多様な方法を検討し、出来るだけ財政負担を軽減しながらも早急に防災行政無線もしくは代替え案の整備を進め、防災行政の充実を図りたい。



20年ほどの間に、水田が極端に減少した御船町中心部 (出典：国土地理院ホームページ)

Q町民の思いを取り入れる仕組み作りを！

A積極的に地域の問題点や町民の思いを把握する。

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 現在御船町において、各種審議会、協議会等住民の意見を取り入れる仕組みはあるがそこで何が議論され何が決まろうとしているのか不透明。権限や役割もまちまちで、町民の意見が町政に十分反映されているとは思えない。問題はどこにあり、今後どのような形で住民の意見を町政に直接反映させていくのか。

藤木町長 私も以前、各種審議会、協議会等の委員などを多く務めたが、あり方には問題があると思う。

まちづくりは地域が基本である。今までのように地域の問題点や意見等が町に上がってくるのを待つのではなく、町職員を地域に派遣し、積極的且つ細やかに地域の問題点や意見等を吸い上げる「おうかがい行政」を始めたいと考えている。また、町民の方々を入れた「まちづくり政策プロジェクト」を設け、役割と権限を明確化し、住民の意見を直接町政に反映させたい。

福永議員 多くの町民は「町が決めた、その後に町民に知らせる…」と言う従来型の行政スタイルに対して不満と無力感を感じているように思える。町民の意見、要望を町の施策に取り入れる制度と、施策決定過程の透明化が必要。町民

の方々の意見を町政に反映させる仕組みは全国の自治体で多くの先進事例がある。先進自治体の例に学びながらも「民間出身の町長」と言う利点を生かし、従来の行政の枠にとらわれず「御船スタイルの住民参画制度」を作り上げていただきたい。

情報公開と情報共有は欠かさないと思うが、どのように進めていくのか。

藤木町長 基本は町情報公開条例と規則等だと考える。相手や地域によって運用基準が変わってはならない。広報やホームページ等様々な手段を使い積極的に情報公開し、情報の共有化についても研究を進める。しかし、情報を公開し共有したら終わりではない。町民皆様が行政や地域に関心

を持っていただくことが重要であると思う。

福永議員 前町長時代には情報公開の基準が意図的に運用され、町が非公開としたものに対して郡の審査会が全面開示を命じた例もあった。まちづくりの基本は、その主体である町民が自ら考え、行動することにある。まちづくりの諸活動が、すべての人に開かれ、公正でわかりやすいものとなるよう、北海道ニセコ町など先進事例を参考に、政策立案段階からの情報公開と共有を進めていただき、住民参画と情報公開を通して、よりよいまちづくりに邁進していただきたい。

まちづくり2本の柱！

